

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 山崎砂利商店 代表取締役 山崎 公信
【住所又は本店所在地】	滋賀県大津市浜大津四丁目 7 - 6
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年7月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アマタホールディングス株式会社
証券コード	2195
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証JASDAQ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 山崎砂利商店
住所又は本店所在地	滋賀県大津市浜大津四丁目 7 - 6
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 山崎砂利商店 管理部 森山 勉
電話番号	077-523-2821

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	上村 京太
住所又は本店所在地	滋賀県大津市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 A S Y 代表取締役 上村京太
電話番号	080-8311-4413

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	白石 恭隆
住所又は本店所在地	大阪府堺市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ゼスト 代表取締役 白石恭隆
電話番号	072-222-4355

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.22
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月20日
訂正箇所	平成30年6月27日に提出しました変更報告書No.22において、共同保有者である上村京太の保有株券等の取得資金の中で借入金額に記載ミスがありましたので訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	225,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	225,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	224,850
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	224,850

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社 山崎砂利商店	リサイクル業	代表取締役 山崎 公信	滋賀県大津市浜大津四丁目7-6	2	225,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社 山崎砂利商店	リサイクル業	代表取締役 山崎 公信	滋賀県大津市浜大津四丁目7-6	2	224,850